**別記様式第１号（第５関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金交付申請書

番　　　号

年　月　日

○○○農政局長　殿

北海道にあっては農林水産大臣、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年度において、下記のとおり事業を実施したいので、日本型直接支払推進交付金交付要綱第５の規定に基づき、下記のとおり金○○○円の交付を申請する。

記

１．交付金交付申請額

 　(1) 多面的機能支払交付金に係る推進事業　　　　　　金　　　　　　円

 　(2) 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業　　　金　　　　　　円

（中山間地農業ルネッサンス推進事業 金　　 　　円を含む）

 　 (3) 環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業　　金　　　　　　円

２．事業の内容等

 添付書類のとおり

（注）１　添付書類として、日本型直接支払推進交付金実施要綱第３の２により地方農政局長等に提出した日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書を添付すること。

２　地方農政局長等に提出した日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書の内容に変更があるときは、変更後の日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書の変更箇所を分かるように訂正した上で、提出すること。

**別記様式第２号（第９関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金変更等承認申請書

番　　　号

年　月　日

○○○農政局長　殿

北海道にあっては農林水産大臣、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり○○（注１）し［、金○○○円の追加交付（減額承認）を受け］（注２）たいので、日本型直接支払推進交付金交付要綱第９の規定に基づき申請する。

 記

１．交付金交付申請額

(1) 多面的機能支払交付金に係る推進事業　　　　　　金　　　　　　　　円

(2) 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業　　　金　　　　　　　　円

（中山間地農業ルネッサンス推進事業 金　　 　　円を含む）

(3) 環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業　　金　　　　　　　　円

２．事業の内容等

添付書類のとおり（注３）

（注１）○○については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。

（注２）金額に変更がない場合は、［　］の部分を除くこと。

（注３）添付書類として、日本型直接支払推進交付金実施要綱第３の２により地方農政局長等に提出した日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書を添付することとし、「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」）と置き換え、交付金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。

なお、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

**別記様式第３号（第11関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金概算払請求書

番 　号

年 月 日

○○○農政局長［※］　　　　　　殿

官署支出官　○○農政局総務管理官　殿

北海道にあっては

農林水産大臣［※］

農林水産省大臣官房予算課経理調査官、

東北農政局、関東農政局及び九州農政局にあっては

○○農政局長［※］

官署支出官　○○農政局総務部長、

沖縄県にあっては

内閣府沖縄総合事務局長［※］

官署支出官　沖縄総合事務局総務部長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払推進交付金交付要綱第11の規定により、概算払を受けたいので、下記のとおり請求する。

記

１　請求金額

 (1) 多面的機能支払交付金に係る推進事業　　　　　　　金　　　　　　　　円

 (2) 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 金　　　　　　　　円

（中山間地農業ルネッサンス推進事業 金　　 　　円を含む）

 (3) 環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業 金　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　計　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

２　請求金額の内訳

平成○○年○月○日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 交付決定額① | 既受領額② | 今回請求額③ | 残　高①-(②+③) | 備考 |
| 金　額 | ○月○日まで予定出来高 |
| １　多面的機能支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 | 円 | 円 | 円 | ％ | 円 |  |
| ２－１　中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ２－２　中山間地農業ルネッサンス推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ３　環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |

３　事業遂行状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | 備　考 |
| ○年○月○日までに完了したもの | ○年○月○日以降に実施するもの |
| 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
| １　多面的機能支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |
| ２－１　中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ２－２　中山間地農業ルネッサンス推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ３　環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |

（注）「事業費」の欄には、交付金の支払金額を記載すること。

４　事業の完了予定　　　　平成　　　年　　月　　日

（注）［※］について

第13（状況報告）において、概算払請求書をもって当該報告する場合のみ記入すること。

**別記様式第４号（第13関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金遂行状況報告書

番 　号

年 月 日

○○○農政局長　殿

北海道にあっては農林水産大臣、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、日本型直接支払推進交付金交付要綱第13の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | 備　考 |
| ○年○月○日までに完了したもの | ○年○月○日以降に実施するもの |
| 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 |
| １　多面的機能支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 | 円 | 円 | ％ | 円 |  |  |
| ２－１　中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ２－２　中山間地農業ルネッサンス推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業 |  |  |  |  |  |  |
| ３　環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業(1)都道府県推進事業(2)市町村推進事業(3)推進組織推進事業 |  |  |  |  |  |  |

（注）「事業費」の欄には、交付金の支払金額を記載すること。

**別記様式第５号（第14第１項関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金実績報告書

番 　号

年 月 日

○○○農政局長　殿

北海道にあっては農林水産大臣、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い下記のとおり事業を実施したので、日本型直接支払推進交付金交付要綱第14第１項の規定により、その実績を報告する。

［また、併せて精算額として多面的機能支払交付金に係る推進事業として金○○○円、中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業として金○○○円（うち中山間地農業ルネッサンス推進事業として金○○○円を含む）、環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業として金○○○円の交付を請求する。］

記

１．多面的機能支払交付金に係る推進事業　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２．中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業　　　　金　　　　　　　　　円（中山間地農業ルネッサンス推進事業　　　　　　金　　　　　　　　　円を含む）

３．環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業　　　金　　　　　　　　　円

（注）１　精算額がない場合は、［　］の部分を除くこと。

 ２　添付書類として、日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書を添付することとし、市町村及び推進組織に対し交付金を交付している場合にあっては、日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業の経費の配分の推進事業に要する経費（又は要した経費）欄の市町村推進事業及び推進組織推進事業の枠内に、市町村及び推進組織への交付を完了した年月日について、「平成○○年○○月○○日に交付完了」と追記すること。

 ３　軽微な変更があったときは、交付決定を受けた日本型直接支払推進交付金都道府県推進事業実施計画書のコピーに変更箇所を括弧で囲み、修正後の内容を枠内に記載し添付すること。

 ４　添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は交付金調書の写しを添付すること。

**別記様式第６号（第14第３項関係）**

平成○○年度　日本型直接支払推進交付金消費税仕入控除税額報告書

番　　　号

年　月　日

○○○農政局長　殿

北海道にあっては農林水産大臣、

沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事　　　氏　　　名　　印

平成○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付決定通知のあった日本型直接支払推進交付金について、日本型直接支払推進交付金交付要綱第14第３項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

１　適正化法第15条の交付金の額の確定額　　　　　　　 金　　　　　　　円

　　（平成○○年○月○日付け○○第○○号による額の確定通知額）

２　交付金の確定時に減額した消費税仕入控除税額　　　　金　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した

　 消費税仕入控除税額 　　　金　　　　　　　円

４　交付金返還相当額（３－２）　 　　　　　 金　　　　　　　円

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

・３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）

・事業実施主体が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

　［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該交付金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

　［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料

・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・事業実施主体が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

**別記様式第７号（第19関係）**

財産管理台帳

都道府県（事業主体）名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区名　　　　　　　　　　　　地区 | 事業実施年度 | 平成　　年度 | 農林水産省所管日本型直接支払推進交付金 |  |
| 事 業 区 分 | 事　業　の　内　容 | 工　　期 | 経　費　の　配　分 | 処分制限期間 | 処分の状況 | 摘要 |
| 事業種目 | 事業主体 | 工種構造施設区分 | 施行箇所又　　は設置場所 | 事業量 | 着　工年月日 | 竣　工年月日 | 総事業費 | 負　担　区　分 | 耐用年数 | 処分制限年月日 | 承　認年月日 | 処分の内　容 |
| 国庫交付金 | 都道府県費 | 市町村費 | その他 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 合　　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。

２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。

３　摘要欄には、譲渡先、交換先、貸し付け先及び抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。

４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

別記様式第８号（第20関係）

平成○○年度

　農林水産省所管

日本型直接支払推進交付金調書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国 | 地方公共団体名 | 備　考 |
| 歳　　入 | 歳　　出 |
| 交付事業名 | 交付決定の額 | 補助率 | 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 科目 | 予算現額 | うち国庫補助金相当額 | 支出済額 | うち国庫補助金相当額 | 翌年度繰越額 | うち国庫補助金相当額 |
| ○○事業　○○費　○○費　その他 | 円 |  |  | 円 | 円 |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |

記載要領

1　「交付事業名」欄には、別表の区分の名称のほか、当該交付事業に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、交付条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。

2　「科目」欄には、歳入にあっては款、項、目及び節を、歳出にあっては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「交付事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。

3　「予算現額」欄には、歳入にあっては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあっては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。

4　「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。

5　交付事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該交付事業等に係る交付金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。

この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（　）すること。

**別記様式第９号（第21関係）**

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔間接交付対象事業者〕　殿

所 在 地

商号又は名称

代表者の役職及び氏名　　 印

当社は、貴殿発注の○○契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から○○契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注１）○○には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注２）この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

（注３）「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。